



# 備えて被害を減らそう

## 大切な命を守るために

今年6月には大阪府北部で地震が発生し、7月の西日本豪雨では、記録的な大雨で河川の氾濫や土砂崩れが甚大な被害をもたらせたことは記憶に新しいところです。

大地震などの自然災害はいつ起こるか分かりません。被害を最小限に抑え、大切な家族や自分の命を守るため、この機会に家の中や備蓄品など、改めて確かめてみてください。

### 家族や自分の命を守るために

大地震では、家具や冷蔵庫の転倒、食器やガラスの散乱、照明の落下、キャスター付きの家具が激しく動き回るなど、家にあるものが凶器に変わります。倒れたり、床に散乱したもので逃げ遅れてしまうことも。家具の固定、出入口に物を置かない、ガラス飛散防止フィルムを貼るなど、まず家の中を安全にしましょう。

大規模な災害直後は、水や食料を手に入れることが困難になります。市では非常食や毛布など最低限必要な物資の整備に努めていますが、家庭や職場でも、できれば一人7日分、最低でも3日分の備蓄食料を準備しましょう。賞味期限や常備薬の使用期限、電池切れなどの定期的な確認も忘れずに。その備えが大切な家族や自分の命を守ることに繋がります。

### 帰宅が困難になっても落ち着いて

大規模な災害では、公共交通機関が停止して帰宅が困難になります。家族の安否や住宅のことが心配になりますが、慌てて外に出ると落下物や火災などの危険もあります。

また、大勢が一斉に徒歩で帰宅を始めると、救

助・救急活動の妨げにもなります。まずは自分の身の安全を確保して、職場や施設などの安全な場所にとどまり、交通情報や被害情報の入手、災害用伝言ダイヤル☎171や災害用伝言板などを活用して、落ち着いて行動しましょう。

### 緊急時の情報を配信しています

市の防災無線やHP、やちよ情報メールなどで緊急時の情報をお知らせしています。

■自動電話応答サービス ☎0120-970-911

防災無線で放送した内容を24時間記録し、電話でその内容を確認できます。通話は無料です。

■やちよ情報メール（事前登録が必要です）

防災・防犯・環境・火災などの情報を、あらかじめ登録したメールアドレスに配信しています。

防災無線の内容も確認できます。

右の二次元コードを読み取るか、yachiyo@sg-m.jpへ空メールを送信して登録をしておきましょう。



▲コード

### 台風やゲリラ豪雨に備え点検を

台風やゲリラ豪雨に備え、非常用持出品や風で飛ばされるものがないか点検しましょう。浸水被害が予測される時は、必要なものを高い所へ移動させてください。落ち葉やごみによる側溝・雨水ますの詰まりは、道路冠水や浸水の原因になります。

がけの近くに住んでいる人は、気象情報に注意し、普段から周囲の危険箇所を確認しておきましょう。がけ崩れでは「がけからの水が濁る」「斜面のひび割れ」「小石が落ちてくる」など、地滑りでは「井戸の水が濁る」「がけや斜面から水が噴き出す」「家やよう壁、樹木が傾く」などの前兆現象が見られるので注意してください。

**9月2日(日)9:30**  
**総合防災訓練を実施します**  
 避難所開設運営訓練や非常食炊き出し訓練など、より実践的な訓練を実施します。会場は、大和田小、新木戸小、八千代台小です。

**お問い合わせは**  
**総合防災課**  
**☎483-1151(代表)へ**

**家にある備蓄品をチェックしてみよう!**

- 飲料水（1日一人3ℓが目安）
- 乾パン、レトルト食品などの食料品
- 包装用ラップ、カセットコンロ、紙皿など
- 洗面具、ウェットティッシュ、タオルなど
- 紙おむつ、粉ミルク、離乳食など
- 現金、身分証明書、保険証コピー
- 携帯トイレ、トイレトーパー
- 懐中電灯、携帯ラジオ、予備の電池
- 救急セット、常備薬
- 着替え、雨具

**募集** **子育てお母さんの再就職支援セミナー&個別相談会の参加者**

子育て中または子育て後で再就職を希望する女性を対象に開催します。相談員が自己理解とキャリアプラン、就職活動のポイントなどについて講演。個別相談会もあります。①セミナーは原則、子育て中か子育て後で再就職を希望する女性対象。先着30人。②個別相談会はセミナー参加者のうち先着4人。①②とも託児あり。希望する人は1週間前までに予約を。先着10人（1歳〜未就学児）。無料。

▼日時 10月25日(木)①午前10時〜午後12時30分、②午後1時30分〜4時（1枠30分）▼場所 船橋市男女共同参画センター研修室ほか ▼申し込み 電話で船橋市男女共同参画センター☎(4223)0757へ。詳しくは、船橋市商工振興課☎(436)2477へ。いずれも平日午前9時〜午後5時 (商工課)

**改正** **八千代市火災予防条例の一部を改正する条例(案)に対する意見**

八千代市火災予防条例の一部を改正する条例(案)に対する意見を募集します。意見は、市内に住所がある人、市内に事業所がある人、市内に勤務している人、市内の学校に在学している人、当該事業に利害関係を有する人が提出できます。意見に対しての個別回答は行いません。募集期間は、9月1日(土)〜9月30日(日)必着です。

▼公表場所 消防本部予防課、法務課情報公開班、支所・連絡所、公民館、図書館、市ホームページ ▼意見の提出方法・送付先 募集期間中に公表する実施要項に記載してあります (予防課)

**31年4月入園から保育園等利用基準などが変更**

利用調整で適用する保育園等利用基準と利用調整基準が31年4月入園から変わります。認可外施設などに継続して預けている世帯や市内保育園などに勤務している保育士などに加点が付きまします。詳しくは市ホームページが11月から配布する31年度保育園等利用案内をご覧ください。(子ども保育課)

**9月議会は8月28日に開会しました**

■9月1日以降の日程 ▼3日(月)・4日(火)一般質問 ▼5日(水)一般質問、質疑 ▼6日(木)・7日(金)各常任委員会 ▼11日(火)・14日(金)算審査特別委員会 ▼26日(水)総括審議 ※いずれも午前10時から。

■本会議と委員会は傍聴できます 傍聴を希望する人は、市役所4階議会事務局で手続きをしてください。▼本会議 当日午前8時30分から会議終了まで受け付け。先着58人 ▼委員会 開催予定時刻30分前から会議終了まで受け付け。各委員会先着10人(受け付け開始の時点で傍聴希望者が10人を超える場合は抽選となります)

■インターネット中継 本会議を市ホームページで生中継します。会議の翌日(市の休日を除く)からは、録画中継で見ることが出来ます。詳しくは、議会事務局議事課へお問い合わせください。